

教育に関する事務の点検及び評価等について

平成21年度実績

I 点検・評価制度の説明

1 経緯

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが義務付けられたことにより、実施するものである。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であり、その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされる。

事務の点検及び評価は、地教行法第27条の規定に基づき教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を、点検及び評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

本年の点検及び評価の対象事業は、前年度である平成21年度分の事業実績とし、その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務・事業を対象としている。

事務・事業のまとめ方については「平成21年度松前町教育基本方針」に基づき、その中の重点目標を上位施策とし、その下位にそれぞれの基本施策を表示し、その内訳として個別事業施策名を重点目標の努力事項に沿って掲載している。

4 評価方法

自己評価を、「1 順調」、「2 概ね順調」、「3 やや順調でない」、「4 順調でない」の4段階で実施し、施策・事業別評価票（自己評価）を作成している。

5 外部評価

自己評価における点検及び評価の内容等について、第三者による外部評価として、愛媛大学教育学部付属教育実践総合センター長の平松義樹教授による外部評価を、実施している。

II 教育委員会の会議の開催状況等活動実績

- | | | |
|---|---|---------------|
| 1 | 教育委員会開催回数 | 13回 |
| 2 | 議案件数 | 35件 |
| 3 | 教育長報告事項回数 | 13回 |
| 4 | 教育委員研修会参加回数 | 5回 |
| | ・伊予地区教育委員連絡協議会研修（松前町） | 5月14日 |
| | ・坊っちゃん劇場（中学生対象）観劇状況視察研修（東温市） | 6月1日 |
| | ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会・研修会（松前町） | 7月16日 |
| | ・四国地区市町村教育委員会協議会（松山市） | 10月16日 |
| | ・伊予地区教育委員連絡協議会研修（高松市） | 12月2日 |
| 5 | 教育長研修会参加回数 | 6回 |
| | ・全国町村教育長会定期総会（東京都） | 5月21日～22日 |
| | ・愛媛県市町教育委員会連合会定期総会・研修会（松前町） | 7月16日 |
| | ・四国ブロック町村教育長協議会（徳島市） | 8月28日 |
| | ・愛媛県町教育長会研修会（松野町） | 10月30日～10月31日 |
| | ・愛媛県教育の日推進大会（松山市） | 11月1日 |
| | ・中予管内教育長懇談会（松山市） | 11月24日 |
| 6 | 学校視察訪問箇所数（全町立小中学校6校・幼稚園2園） | |
| | ・幼稚園・小中学校入学式（4月）全小中学校・全幼稚園
【委員一人あたり 1小中学校・1幼稚園視察訪問】 | |
| | ・管理主事・地教委合同学校訪問（全小・中学校 6月4日～7月6日）
【委員全員 全小中学校・幼稚園視察訪問】 | |
| | ・転入教員等との教育委員懇談（全小・中学校 8月18日/21日）
【委員全員 全小中学校訪問】 | |
| | ・全小中学校・幼稚園新年度予算要望箇所等視察（9月～11月）
【委員全員 全小中学校・幼稚園視察訪問】 | |
| | ・幼稚園・小中学校卒業式（3月）全小中学校・全幼稚園
【委員一人あたり 1小中学校・1幼稚園】 | |

III 教育委員名簿（平成22年3月31日現在）

委員長	麻生 美智子
委員長職務代行者	小池 ムツ美
委員	池内 睦夫
委員	玉野 聖子
教育長	永見 修一

個別事業施策別評価一覧表

上位施策	基本施策	個別事業施策名	担当課名	評価	
学校教育の充実	1 学校の創意工夫を生かした自主的な学校運営	(1)通学区域の設定・学籍事務	学校教育課	1	
		(2)学校サポートボランティア事業	学校教育課	2	
		(3)地域に開かれた学校づくりの推進 学校評価等の推進	学校教育課	2	
		(4)外国語指導助手派遣委託事業	学校教育課	1	
		(5)奨学資金貸与制度	学校教育課	4	
		(6)児童・生徒就学援助	学校教育課	1	
	2 確かな学力の定着と向上	(1)障害児就学指導	学校教育課	2	
		(2)特別支援教育	学校教育課	1	
		(3)学習状況調査・児童学習到達度調査	学校教育課	1	
		(4)学校生活支援員配置事業	学校教育課	1	
		(5)小学校英語教育推進事業	学校教育課	1	
	3 豊かな心と健やかな体の育成	(1)いじめ対策緊急支援総合事業	学校教育課	2	
		(2)情操教育(体育大会・文化芸術補助)	学校教育課	1	
		(3)教育相談員事業	学校教育課	1	
		(4)伊予地区結核対策委員会 保健事業	学校教育課	1	
		(5)坊っちゃん劇場公演観劇事業	学校教育課	1	
		(6)「あっぱれ作兵衛 義農伝」観劇事業	学校教育課	1	
		(7)小学校水泳・陸上記録会	学校教育課	1	
		(8)食育指導	学校教育課	1	
		(9)給食センター管理	学校教育課	1	
	4 学校生活の安全確保	(1)学校安全(青パト・防犯ブザー)	学校教育課	2	
		(2)学校施設耐震事業(松前中学校体育館)	学校教育課	1	
		(3)学校施設耐震事業	学校教育課	2	
	5 学校教育環境の整備・充実	(1)備品購入	学校教育課	1	
		(2)学校施設営繕・整備	学校教育課	1	
	幼児教育の充実	1 創造性、道徳性の芽生えを培う指導の充実	(1)幼稚園教育 家庭や地域との連携・特別支援教育 ・英語活動	学校教育課	1
			(2)幼稚園就園奨励費(減免含む。)	学校教育課	1
	2 幼児の安全確保と施設・設備の充実	(1)幼稚園・避難訓練・遊具点検・営繕 ・備品購入・保健事業の実施	学校教育課	1	
生涯学習の推進	多様な学習活動の展開と町民参画型の学習を推進	(1)まさきふれあい学園	社会教育課	1	
		(2)公民館研究大会・生涯学習推進大会	社会教育課	1	
		(3)町民企画講座	社会教育課	1	
		(4)団体育成助成・分館活動補助	社会教育課	1	

個別事業施策別評価一覧表

上位施策	基本施策	個別事業施策名	担当課名	評価
青少年の健全育成	豊かな心をもったたくましい子どもの育成のため、関係機関と連携し、多種多様な体験活動の機会の拡充や充実	(1)青少年補導センター運営	学校教育課	1
		(2)いきいきまさきっこボランティアセンター・松前ひまわり少年少女合唱団・通学合宿	社会教育課	1
		(3)青少年育成協議会活動	社会教育課	1
		(4)放課後子ども教室推進事業	社会教育課	1
男女共同参画社会づくりの推進	1 男女が共に生きる環境づくり	(1)男女共同参画研修事業	社会教育課	2
	2 女性団体の活動支援	(1)自主活動交流促進事業	社会教育課	2
人権・同和教育の推進	1 人権・同和教育の総合的な取組	(1)人権・同和教育推進事業	社会教育課	1
	2 人権擁護活動の推進	(2)人権擁護委員関連事業	社会教育課	1
文化・芸術活動の推進	優れた文化にふれあう機会の提供や地域に根ざした文化活動を担う人材や団体の育成を推進	(1)文化センター自主事業	社会教育課	1
		(2)まさき文化祭	社会教育課	1
		(3)図書等の資料提供事業	社会教育課	1
文化財保護・活用の推進	文化財の永続的な活用と後世への継承を推進	(1)文化財保護事業	社会教育課	1
スポーツ・レクリエーション活動の充実	町民の生涯にわたる健康・体力の維持増進をめざし、各世代に応じた事業の推進	(1)生涯スポーツの拡大と健康づくり	社会教育課	1
		(2)スポーツ・レクリエーション団体及び指導者の育成	社会教育課	1
外部評価意見				
			平均評価	1.24

※評価基準 1:順調 2:概ね順調 3:やや順調でない 4:順調でない